

# 「イルミネーションフェスティバル 2018in 阿武町」実施要領

## 1 目的

近年、クリスマスシーズン頃から年始にかけて、庭や家をイルミネーションで彩る家庭が増えています。この企画は、人の心を暖かくしてくれるイルミネーションを町中に広め、夢のあるまちの風景を創り出すことを目的としています。

※なお、このイベントは2004年(平成16年)に町制施行50周年を記念して、第1回目を開催したもので、町の冬の風物詩として定着しており毎年開催します。

## 2 名称

名称は、「イルミネーションフェスティバル 2018 in 阿武町」とします。

## 3 主催

イルミネーションフェスティバル実行委員会

(後援&事務局:道の駅阿武町/(株)あぶクリエイション、阿武町(まちづくり推進課))

## 4 期間

平成30年12月8日(土)～平成31年1月3日(木)

点灯は、日没～22:00(タイマーセット)

※12月24日及び31日は、24:00まで点灯

※撤収は、原則として1月4日(金)～6日(日)の間

## 5 内容

### (1) フェスティバル(12/8～1/3)

①道の駅国道沿い芝生広場及びプール壁面を中心にイルミネーションの設置及び展示(町内各事業所・団体・自治会に呼びかけ)

②道の駅の各施設のイルミネーションの設置(道の駅各施設)

③町内各事業所、各家庭でのイルミネーションの設置

### (2) オープニングセレモニー(12/8 18:00～ 会場前の駐車場)

①実行委員長、町長あいさつ

②ハンドベル演奏(至誠館大学)

③銭太鼓またはよさこい

④順次点灯及び個別展示説明

⑤花火打ち上げ

⑥その他(飲食販売)

### (3) 告知

①広報、防災行政無線及び阿武町HPでフェスティバル開催の告知と参加者(事業所・団体・自治会)募集

②萩ケーブルネットワーク及び報道関係に情報提供

③各事業所については、文書で参加の申し入れ(別紙名簿)

#### (4) 募集期間・方法

##### ①募集期間

平成30年11月5日(月)～11月26日(月)

##### ②申込書提出先

阿武町役場まちづくり推進課

##### ③申込み要領

ア 事業所・団体・自治会の部

・芝生広場出展及び自事業所・店舗での展示とも別紙「参加申込書」による。

イ 個人の部

・基本的には、自宅での展示。

・申込みは、自薦・他薦を問わず別紙「参加申込書」による。

#### (5) 設置にあたってのルール

①通行者等が楽しめるホットで美しい作品。

②法令規則等に準拠し、また危険性のないものであること。(点検係が危険と認められた作品は改善を求めることがあります。係の指示には必ず従ってください。)

③著しく過大、華美、高価でなく、適当な規模であること。

④デザイン及び文字等が公序良俗に反しないこと。

⑤道の駅国道沿い芝生広場及びプール壁面設置分については、作品名・事業所名等を記載した表示板を設置し、ライトアップすること。(ただし、1作品につき1枚とし、0.1㎡～0.5㎡とし、形は自由とする。)

⑥事故やいたずら防止の観点から、展示物の周囲をイルミネーションの付いた簡易な柵等で囲むこと。(柵については実行委員会で用意する。)

⑦作品の破損等の確認のため、期間中は、毎日点検すること。

⑧国道に近いため、強風等に耐えるよう頑丈なものであること。

⑨設置は、オープニングセレモニーの1時間前までに完了すること。

⑩コンセント等は、実行委員会で準備する。

⑪作品のサイズは、3m×3m角に収まることとする。

## 6 費用

このイベントに要する費用は、原則として各事業所・団体持ちとします。ただし、幹線電気配線・コンセント設置工事、電気代は実行委員会(阿武町)が準備します。

## 7 募集記事等

広報あぶ11月号(11月20日)ならびに阿武町公式HPに掲載、また、防災無線や萩ケーブルネットワークで放送を行います。